

姫島村土木技師の募集について

1. 募集人数 1名
2. 応募資格
 - (1) 測量士補以上の資格を有する人（取得見込みの人を含む）
 - (2) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない人
 - (3) 第一種普通自動車運転免許を有する人（取得見込みの人を含む）
 - (4) 採用後姫島村に住所変更可能な人
3. 勤務条件
 - ①勤務先 姫島村役場
 - ②勤務形態 午前8時30分～午後5時15分
 - ③休日 原則、土、日曜日及び祝日等は休み
※年次有給休暇20日 夏季休暇3日
4. 給与等
 - ①給料 姫島村行政職給料表（一）によります。
 - ②諸手当 扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等
 - ③住居 村営住宅 ※家賃、光熱水費等は自己負担となります。
5. 選考方法 書類選考のうえ、後日面接を行います。
※実施場所：姫島村役場
6. 採用時期 随時
7. 応募方法 （1）から（3）の書類を郵送してください。
 - (1) 履歴書（顔写真入り） 1通
 - (2) 測量士補以上の資格を証する書類 1通
 - (3) 健康診断書（3ヶ月以内に作成されたもの） 1通
8. 書類送付先 〒872-1501
大分県東国東郡姫島村1630番地の1
姫島村役場 総務課
電話 0978-87-2281
9. 問合せ先 姫島村役場 建設課
電話 0978-87-2283